

第10回あきる野市総合計画審議会

日時 令和4年1月26日(水) 午後3時～午後3時50分

場所 あきる野市役所 5階 504会議室

出席者：会長 菊地 俊夫	副会長 横倉 三郎
委員 田野倉 美保	委員 網代 和夫
委員 倉田 克治	委員 伊東 満子
委員 野島 健也	委員 多田 恵子
委員 梶 敏男	委員 山崎 勇
委員 青木 旦治	

(書面方式による参加：甲野富和委員、齋藤孝委員、安永勝昭委員、浦野知昭委員、松村博文委員、立花晋也委員、伊東満子委員、吉田榮久夫委員、近藤怜美委員、下村智委員、町田修二委員)

(オンライン方式による参加：坂本勇委員、吉田正幸委員、清水明委員(代理として関係職員が傍聴))

1 開会

(事務局)

新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、対面形式と書面方式を基本に、オンライン方式も加えて開催させていただくことにつき、ご理解を賜りたい。

2 会長挨拶

(菊地会長)

こんにちは。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。大詰めの審議会ではあるが、コロナ禍という制約の中で、オンライン方式も活用して有意義な審議としたい。

3 議事等

(1) パブリックコメント等で寄せられた意見対応について

【資料1・2に沿って、事務局より説明した。】

(菊地会長)

ご意見がある場合は挙手にてご発言いただきたい。

(委員)

19頁の78番に対する対応案について「一定の制限等という表記」という意味がわかりにくいので説明を頂きたい。

(事務局)

2つの趣旨が分かるように表現を改めている。第1に開発事業者が土砂災害特別警戒区域で建物建築を行う場合、東京都において土砂災害に耐えられる構造でなければならないという制限がかかるという趣旨である。第2に同区域において宅地建物取引業者（不動産業者）が宅地又は建物売買等にあたり、開発の許可についての重要事項説明を行うことが義務付けられているという趣旨である。

(委員)

後ほど、修正案を文書にて示すので参考としていただきたい。

(2) 今後の流れについて

【資料3に沿って、事務局より説明した。】

(委員)

4案がよいのではないか。

(委員)

「AKIRUNO CITY」をもう少し小さくするという条件付きで4案がよいのではないか。

(委員)

市役所から届くパンフレット等を見ると、「森っこサンちゃん」が入っているので、1案をベースに森っこサンちゃんを入れてはどうか。

(委員)

人を前面に出している、親しみやすさのある1案が良いのではないか。

(委員)

3案は観光名所等、あきる野市の独自性が出てよいのではないか。字体はゴシックでよい。現行計画のデザインも同様のテイストであり、連続性という点からも3案がよい。

(委員)

4案が洗練された印象を受ける。字体はゴシックでよい。

(委員)

1案、ゴシック体がよいのではないか、家族も同様の意見であった。将来都市像のイメージもデザインから伝わってきた。

(委員)

1案か4案がよいのではないか。

(菊地会長)

1案がやや多いため、デザインは1案をベースに、字体はゴシックで進めてはどうか。

(事務局)

1案をベースに、森っこサンちゃんが違和感のない形で盛り込めるように検討する。

4 その他

(菊地会長)

諮問された第2次あきる野市総合計画について、当審議会としては議論が尽くされたものとする。本日の指摘事項を反映の上、事務局にて誤字・脱字などを確認し、第2次総合計画(案)により、市長に答申したいと思うがいかがか。

(異議なし)

(菊地会長)

答申の方法については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえながら、会長、副会長及び事務局にて調整し、答申を行う。

5 閉会

(菊地会長)

一般的な策定プロセスよりも、市民の皆さんの努力、尽力が目立つ計画ではないかと感じている。感謝申し上げます。

(横倉副会長)

至らないことも多かったが皆さんの努力でここまでたどり着いた、感謝申し上げます。